

CHIZAI LETTER

第 4 号 発行日 2004 / 12 / 8

DECEMBER



©とんとん工房

CONTENTS

工学部長挨拶	1
発明と「私」	1
今日は何の日?	1
知的財産本部 スケジュール	2
ちいき創生コラボレーション フェア出展	2
知財英語ミニ講座	2
講演会、講義「我が国の知的 財産政策と科学技術政策」	3
400字で斬る! 知財豆知識	3
MUSIC CAFE	4
今月のSMILEさん	4

今日は何の日? (12月10日)

ダイナマイトの発明で有名な
化学者ノーベルが亡くなった
日。命日にあたるこの日に、
毎年「ノーベル賞授賞式」が
行われる。



【Profile】

1833年スウェーデンのストックホルムに生まれ
1896年イタリアのサン・レモで亡くなる。

【主な発明と特許】

生涯、世界各国で取得した特許数 **なんと355!**
世界20カ国、90の地区に会社を設立。
・1863年(30歳) 雷酸水銀の雷管を使うニトログリセリンの「**油状爆薬**」の特許取得。
・1867年(34歳) 珪藻土にニトログリセリンを染み込ませることで、安全に取り扱える「**ダイナマイト**」(ギリシャ語で「力」を意味する)を発明し、特許取得。
・1876年(43歳) 安全な「**ゼラチン爆薬**」を開発し、特許取得。(爆発力の程度を変えられ、水中の使用にも適した。戦争で有名になったトリニトロトルエンのもと。)
・1887年(54歳) 無煙火薬「**パリスタイト**」を発明し、特許取得。

【Nobel Prize】

人々の役に立つ為に作ったダイナマイトは、ノーベルの意に反して、戦争で兵器として使われた。このことを悔やんだノーベルは彼の財産を科学の進歩と世界平和に貢献した人にかけて欲しいと遺言した。ノーベル賞は彼の遺志をくみ、1901年に始まる。第1回の受賞者は、国際赤十字の父アンリ・デュナン、X線を発見したレントゲンら5人であった。
(文: 坂野 文恵)

工学部長挨拶

皆さんの頭脳の中にある「知的活動の成果」を「知的財産」として権利化・活用へ

「事業化されない論文は紙切れだ」これは、東北大学の
大見先生の言葉だそうです。

応用科学分野の研究者にとっては、“きつ~い”言葉です。もちろん、事業化といってもそのスパンは10年を越えるものもあるし、最終的に事業化されない知的財産が沢山あるので、それほど単純なことではない。しかし、大学の基礎的な研究も「事業化」という目で見ると、思わぬ新展開の芽が生まれるかもしれません。

日本はいま、“知的財産権の活用”を国家戦略の1つに掲げ、グローバルズムに対峙しようとしています。その戦略に沿って、大学の研究成果を知的財産として生かすことも推進されています。知的財産権化と知的財産の活用は、山口大学の社会貢献の一つのチャンネルでもあります。実は、事業化などをまったく意識せずに行っている、一見知的財産とはまったく無縁の基礎研究の中に、意外と大きな知的財産の要素が含まれることがあるそうです。

本学でも、特許、実用新案、商標、意匠、育種・種苗、著作権などにまったく無関心だった教職員の多くが、そうした権利と権利の活用に関心をもち、目を向けていただくことを期待しています。知的財産本部とTLOは、山口大学の研究成果の知的財産権化と活用を支援しています。まずは、お気軽に相談から始めて頂けると思います。

(文: 工学部長 三木 俊克)



発明と「私」

発明は工夫の自然の成り行き

実験的研究は、自作の装置でなければ意味が無いと自分で決め、これまで多くの装置を自作した。発明というより工夫である。微小溶接機は、X線回折に用いる0.2mm程度の小結晶の温度を測るための熱電対の溶接機で、コンデンサー放電を利用した。結晶切断機は、これも微小結晶をさいころ型に切断する装置。シーソーバランスを用いて力をかけ、薄いガラスの刃を振動させて切った。今様に言えばマイクロ加工であろう。ゼオライトの水和熱測定装置では、脱水ゼオライトを入れた薬のアンブルを水中で割る仕掛け。市販品はハンマーで叩いて割るが、アンブルが丈夫で旨く割れず、衝撃で部品が壊れる有様。先端に工業用の1mmくらいのダイヤモンドを付けた棒を軽く接触させると、アンブルは百発百中で割れ、固いダイヤの威力を実感した。これらが問題解決に役立ったので、今考えると、全て特許申請すべきだった。
(文: 機能材料工学科 教授 溝田 忠人)



Chizai Honbu Schedule



【11月と12月の主な出来事】

- ・11/10, 17, 24, 12/1, 8 学内講義「知的財産権論」(常盤キャンパス)
- ・11/11 中国ニュービジネス協議会講演 (メルパルク岡山)
- ・11/17 内閣官房 庄司主査講演 (常盤キャンパス)
- ・11/19 中国・四国地区「第2回大学知的戦略会」(徳島大学)
- ・11/24, 25 特許庁 齊藤先生による医学部特許セミナー
(小串キャンパス)
- ・11/29 中国技術振興センター講演 (鳥取厚生年金会館)
- ・12/1 経産省 佐藤課長補佐講演 (常盤工業会館)
- ・12/1, 2 コラボレーション2004 出展 (広島県立産業会館)
- ・12/8 山口大学東京フォーラム出展 (東京リエゾンオフィス)

【12月と1月の主な予定】

- ・12/10 発明協会山口県支部講演 (山口グランドホテル)
- ・12/15, 16 山口大学特許庁面接審査, セミナー
(常盤キャンパス)
- ・12/15, 22, 1/12, 19 学内講義「知的財産権論」
(常盤キャンパス)
- ・12/17 日本知財学会秋季シンポジウム (東京, 星陵会館)
- ・1/12 経産省委員会 (経産省)
- ・1/14 JAREC講演会 (東京, 麹町)
- ・1/21 久留米大学講演 (久留米大学)
- ・1/25 トクヤマ講演 (トクヤマ)

(文: 佐田 洋一郎, 加納 好昭)

ちいき創生コラボレーションフェア出展



10月15、16日の2日間、山口県、宇部市等の主催により、宇部市ときわ湖水ホールで「ちいき創生コラボレーションフェア」が開催され、山口大学と山口TLOが共同で出展しました。山口大学知的財産本部のブースでは、佐田教授による特許なんでも相談、知財本部の活動PRや、「知的財産教本」の紹介を行い、来場者に大いにアピールしました。このフェアの各ブースで出展を担当されたお二方に、出展の感想をいただきました。

山口ティー・エル・オー 李 鎔環さん

このフェアは、産学連携のためのプレゼンテーション(シーズ紹介)や商品・サービスの展示を通して、「産・学・公・民」の新しいビジネスを創出する目的で行われたもので、山口TLOからは、TLOの紹介パネルと、当社から出願されている山口大学の技術シーズ紹介パネルを出展致しました。来場者数は3,000人を超え、産学公連携に対する地域社会の関心の高さを示していました。

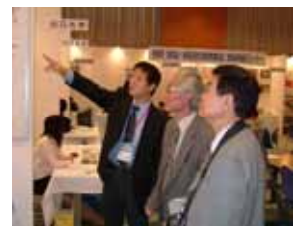
理工学研究科 博士後期課程1年 馬 駿さん

今回は日本に来て初めて展示会に参加して、とてもワクワクしましたが、初めて展示会の説明を担当したので、とても緊張しました。

今回展示したのは、私たち(羽田野研究室)の研究主題の沼水質浄化におけるマイクロバブル、および気体溶解調節技術と波力エネルギーというクリーンなエネルギーの研究についてです。来場者の質問に答えることを通して、自分たちの研究がもっと深く、広く考えられ、たくさん研究のヒントをもらって、とても有意義な展示会だと思いました。

(文: 加納 好昭)

各展示ブース



知財英語ミニ講座

Rejection (拒絶理由)

出願した発明は、特許庁の審査官によって審査される。順調に行けば、**notice of allowance (特許通知)** が来て万々歳。多くの場合 **notice of rejection (拒絶理由通知)** が来る。理由は **novelty (新規性)** がないか或いは **obviousness (自明)** であるとして多くの文献を示される。

Noveltyは違いを言えば済むが obviousと言われたら大いに困る。容易か容易でないかは判断する人のレベルで決まる。大抵は、泣き泣きrejectされる。

唯一の頼みは、**affidavit (宣誓書)** を出すことで、ドクター の affidavitとすれば許されたものである。アメリカではドクターは偉いのだ!

もっとも、昔は米国の審査官も多くはドクターだったが、今時は、間抜けな審査官もいらっしゃるとのウワサもあり、出願人の強弁にだまされやすいとか・・・ザマー見て下さい。(文: 奥 登志生)



講演会、講義

我が国の知的財産政策と科学技術政策

大学人・企業人も知っておきたい！「我が国の知的財産政策と科学技術政策」

11月17日15時から、工学部第1会議室で、庄司美和氏（内閣官房・知的財産戦略推進事務局 主査）による講演会が行われました。国の知的財産戦略政策の最新情報を学ぶ絶好のチャンスということで、会場は聴講者で満員になりました。

知財推進計画2004の中で唱えられている「特許審査迅速化、世界特許システムの構築」「コンテンツビジネスの振興」「特許権侵害品等の輸入差止めや模倣品・海賊版対策の抜本的強化」の進捗状況などの説明は、大変勉強になりました。

学内講義 「知的財産権論 - 国の知的財産戦略政策と大学研究者への期待」

同日夕方、工学部D講義棟で、3、4年生を対象に、庄司先生による「知的財産権論」と題する講義が行われました。国の知的戦略政策や知財推進計画について、具体例を挙げながら、わかりやすく説明されました。特に「日本は他国と比べると資源が乏しいので、科学技術で国際競争に勝負していかなければなりません。科学技術を高めるうえで、大学は知的創造の宝庫です。科学技術の進歩とともに知的財産の範囲を広げることが大切です。」というメッセージが強く印象に残りました。

講義を受けられたお二方に、受講の感想をいただきました。

工学部 知能情報システム工学科3年 鳥塚 洋輔さん

今日のインターネット等の技術の発展により、知的財産権を取り巻く環境も大きく変わってきている。具体例では、光の部分では「ビジネスモデル特許」の出現であるが、陰の部分としてはデジタルデータのコピーという著作権侵害を挙げることができる。

国家戦略という観点からの話は、実に興味深いものがあった。我々大学に所属している者にとっては、単に研究の結果であるが、それは国家レベルで見れば国際競争力の源であり、また、その制度の出来不出来でその国の国力が左右される、ということがよくわかった。

工学部 電気電子工学科4年 山元 春香さん

庄司先生の講義を受け、工学部に在籍する自分たちに、大きな期待があること知りました。庄司先生は、世界に羽ばたく大企業の話や総理大臣の話など、私たちから見れば縁遠いような話をたくさんして下さいましたが、その話は不思議と「自分たちに関係ある話」に聞こえてきました。世界のHONDAや、日本のトップ、小泉首相の期待が、今、まさに、私たち工学部の学生に向けられているのです！！なんだか、とってもワクワクしてきます！

(文：坂野 文恵)

講演会風景



講義風景



400字で斬る！知財豆知識

「30条適用について」

発明の特許化に関しては、何よりもまず「新規性」が重要視されます。出願前にはどこにも公表されていないのが大前提で、公表されたものは原則として特許を受ける事ができません。しかし、大学などの研究機関では学会発表等で成果が公表される事が多く、この事情を勘案して特許法30条「発明の新規性の喪失の例外」の規定が設けられています。ここでは、ある条件を満たしていれば、学会等で発表された内容についても例外的に特許を受ける事ができます（条件の詳細については知財本部までお問い合わせ下さい）。しかし本条の適用に当たっては、発表から出願まで6ヶ月しか猶予が無い事、発表後出願までに第三者が出願したら本件について誰も特許が取れなくなる事、適用を受けるのに様々な条件をクリアしなければならない事、この規定の無いヨーロッパでは適用されない事などから、この規定はあくまで「例外的な」救済規定と考えるべきであり、特許になりそうな発明はまず出願、という原則を徹底する方が良いのではないかと考えられます。

(文：山口ティー・エル・オー 殿岡 裕樹)



オーケストラのとんでもない事件と危機管理

私は学生時代からオーケストラでクラリネットを吹き、現在も宇部市民オーケストラに所属して演奏しています。コンサートにもよく行きますが、その中でとんでもない事件に遭遇することがあります。

10月23日夕刻、あの中越地震が発生し、東京でも震度4ぐらいの揺れを感じました。その直後、私は、渋谷のNHKホールで、NHK交響楽団の定期演奏会を聴いていました。

指揮者は音楽監督に就任したばかりのアシュケナージで、前半はチャイコフスキーの交響曲第3番。そして休憩をはさみ、後半のステージになっても、なかなか演奏者が登場しません。やがてステージに現れた1人の男性が次のようなことを告げたのです。

「指揮者が前半の演奏中に、指揮棒で掌を刺して傷を負い、病院に向かった。そのため後半の演奏は、コンサートマスターが弾き振りで行う」というのです。曲目は同じチャイコフスキーの交響曲第4番、演奏が始まり最初はこわごわという感じもあって、8分の9拍子という少々とりにくい拍子の部分では、聴いていて手に汗握る感じもしてきます。

そうして45分ほどの緊迫感あふれる演奏が無事に終わると、客席からは大きな拍手が湧き上がり、ステージ上では管楽器奏者たちが互いに手を取り合って喜びを表している姿が印象的でした。

どんな組織でも危機管理ということは重要ですが、オーケストラの演奏会で突然指揮者が不在になるなど、全く予想もしない事態だったでしょう。しかし、そういう時、とっさにこれだけの対応ができるというのは、さすがに一流のプロということを感じさせられたこの日のコンサートでした。もちろん我がオケでこんなことが起こっては大変ですが・・・

(文：地域共同研究開発センター 教授 向山 尚志)



(向山先生は上から3段目の右から2番目)



オーケストラ全景



今月のSMILEさん

私の健康法

平成15年度、山口大学に大学知的財産整備事業が採択され、関係各位がその趣旨・目的にそった業務を十分に遂行できるように、事務を担当し、裏方に徹しております藤川です。2度目の勤めですので、まず健康が第一と言うわけで、暴飲暴食をやめ、実行可能なことから、手始めに昼休み30～40分(約3キロ)の散歩を始めました。幸い近くに、「常盤公園」があり、多種多様な花々と、彫刻が、目を楽しませてくれ、また、白鳥・黒鳥・ペリカン、そして真鯉・緋鯉が泳ぐ水面から吹くさわやかな風を胸いっぱい、生きかえる感じ、また森林浴も出来る最高の場所に恵まれ、雨天等よほどの事がない限り、楽しんで歩いています。

これに、月1程度のゴルフと、わずかながらの菜園での野菜づくり、そのお陰かどうか今のところ年相応の健康が保たれている気がします。

そして最後は「ピンピンコロリ」であの世行き、之が最高の生き様と思っておりますが、如何でしょうか？

(文：藤川 年章)

常盤公園



白鳥湖を上から見た風景



写真：うさぎのしっぽ



知的財産本部はあなたの
発明を守る支援隊です

編集局長
監修・編集長
企画・構成・編集
発行所・お問い合わせ

佐田 洋一郎
加納 好昭
坂野 文恵
山口大学知的財産本部
〒755-8611
山口県宇部市常盤台2-16-1
TEL (0836) 85-9966 FAX (0836) 85-9967
E-mail chizai@yamaguchi-u.ac.jp
ホームページ http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp